

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2024
9月号
September

No.477



目次

CONTENTS

特集 P2~3 子どもたちのための里親制度

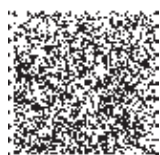
県福祉人材センターから
シニアサークル体験交流会 P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス P5

ボランティアグループ紹介
ボランティア活動強調月間 P6

第71回富山県社会福祉大会
富山県難病相談・支援センター 20周年記念事業を開催 P7

フリートーク
寄付報告/国際ロータリーと協定締結/編集後記 P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

子どもたちのための 里親制度

里親制度とは、何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもなどに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度のことです。

日本では長く児童養護施設や乳児院などの施設養護が中心となっていました。平成28年の児童福祉法改正で「家庭養育優先の原則」が明確化されたことを踏まえ、里親やファミリーホームといった家庭と同様の環境下での児童の養育を推進しています。しかしながら、社会的養護の下に置かれている児童4・2万人のうち、そのような家庭と同様の環境下で養育されている児童は約2割程度にとどまっているのが現状です（令和3年度末時点）。

今回の特集では、里親制度や里親支援機関事務局の役割、里親当事者の体験談などを紹介し、里親制度への理解を進めます。



富山県里親支援機関事務局
藤本 美智子さん

里親制度について

「里親」には、いくつかの種類があります。諸事情で家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する「養育里親」と、養子縁組によって子どもの養親となることを希望する「養子縁組里親」が基本です。養子縁組には、普通養子縁組と特別養子縁組があり、

特別養子縁組は、実親との戸籍上の親子関係が切れることとなります。一方の「養育里親」は、子どもが実家で暮らせるようになるまでの間、実親に代わり養育するというもので、期間は数週間から1年、さらには10年以上に及ぶケースなどさまざまです。

このほか「養育里親」のうち、虐待、非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する「専門里親」、実親が死亡したり、行方不明になるなどして、3親等以内の親族が親となつて養育する「親族里親」があります。

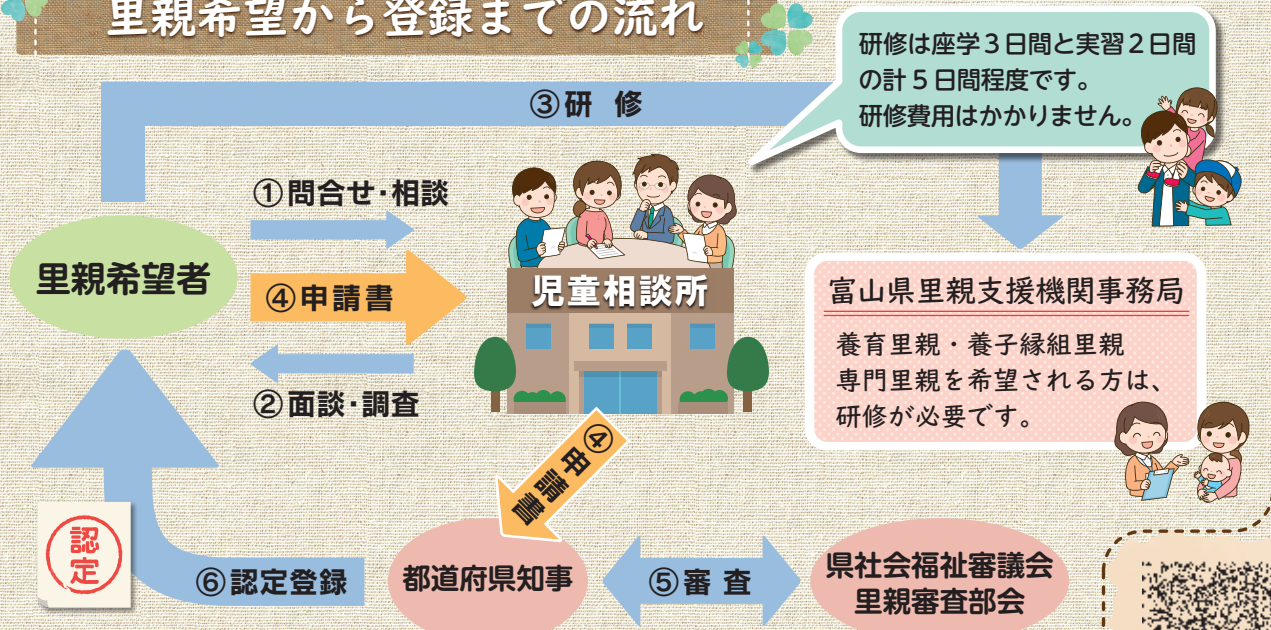
「専門里親」以外については、

里親になるための特別な資格は必要ありません。子どもの養育について、理解や熱意、愛情を持っていること、本人または同居人に、児童虐待などの欠格事由の該当者がいないこと、心身ともに健康であること、経済的に困窮していないことが登録要件となります。

里親になるまで

里親になることを希望する場合、まずは児童相談所が窓口となります。面談や調査を経たあと、里親支援機関事務局にて研修を受ける流れとなります。研修は座学3日間、実習

里親希望から登録までの流れ



※更新手続きがあります。(養育里親、養子縁組里親：5年ごと、専門里親：2年ごと)



2日間の5日間程度の受講で、費用はかかりません。受講後、児童相談所から県に申請書が提出され審査を通過すると、認定登録が行われます。その後、児童相談所によって里親と子どもとの慎重なマッチングが検討されます。委託開始後には、困ったときの相談や、体調不良や養育に疲れたとき子どもを預かる「休息（レスパイト）制度」、教育費など、里親さんへのサポート体制も整っています。

富山県里親支援 機関事務局の 役割と取り組み

富山県里親支援機関事務局は富山県から業務を受託し、里親制度の普及啓発、里親リクルート、里親のスキルアップ研修、相談支援、里親同士の交流促進など、さまざまな支援をコーディネートしています。

具体的には、市町村や企業、団体等への依頼に応じた制度説明や、個別での質問・相談も受け付けています。また、毎年10月の「里親月間」に向けては、里親の実体験が直接聞ける「富山県里親講演会」を開催しています。里親同士の交流促進では「富山県里親会」を紹介

し、交流会や広報誌の発行などで、里親同士の情報交換や養育技術の向上に役立てられているほか、子ども同士の将来にわたる仲間づくりの場ともなっています。

富山県の里親等委託率は19.8%（令和3年度末）ですが、富山県社会的養育推進計画における、里親への委託の推進では、令和11年までの目標指数が40%となっています。里親への理解が深まり委託率が増えるよう、児童相談所との連携をより推進し、さまざまな取り組みを行っています。

富山県における里親委託率

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
富山県	18.6%	18.5%	17.4%	22.9%	19.8%
全国	19.7%	20.5%	21.5%	22.8%	23.5%

※里親委託率＝里親委託児童数／社会的養護が必要な児童数

○問い合わせ先

富山県里親支援機関事務局
（日本赤十字社富山県支部）
富山市牛島本町2-1-38
TEL 076-432-8137

●イベントのお知らせ●

富山県里親講演会 広めよう里親 in TOYAMA 2024

日時：9月14日（土）午後1時半～3時半 場所：富山県民共生センター サンフォルテホール

内容：北嶋真人氏による基調講演「児童養護施設で育つ子どもたち～里親さんをお願いしたいこと～」や、里親や県立乳児院、県こども未来課、児童相談所職員が参加するパネルディスカッションも予定しています。参加無料。

○問い合わせ先 富山県里親支援機関事務局（日本赤十字社富山県支部） 富山市牛島本町2-1-38 TEL 076-432-8137

●里親体験談～当事者の声～

里親になろうと 思ったきっかけ

子どもはできれば3人ぐらい欲しいと思っていましたし、福祉を学んだ学生時代、児童養護施設へボランティアに行っていたとき、子どもたちと上手に接することができなかった後悔もありました。一人娘が高校に入学し、子育てが一段落したときに「里親になりたい」と思い、一歩を踏み出しました。

里親にもいろいろな種類があり、私は毎年、お盆とお正月に実施される「ふれあいフォスター」で、小学校高学年以上の比較的大きな子どもを希望し迎え入れています。

「ふれあいフォスター」とは、夏休みや冬休みなど長期休みのとき、児童養護施設などの子どもに家庭体験をしてもらう制度。短期間ですが、少しでも家庭的な雰囲気を感じてもらえるよう心がけています。

里親になったの喜びや苦労

お預かりした中高生の子どもから、最近の流行を教えてもらうのが楽しみの一つになっています。会話がすぐに盛り上がり

るので、打ち解けやすいと感じています。おいしそうに一緒にごはんを食べてくれたり、スーパーに買い物に行ったり、海に行ったりと、何気ない時間を過ごすなかで、リラックスしていられている姿に喜びを感じています。短い期間ですが、充実した時間を過ごしています。

一方で、これまでの経験から里親と里子が追いつめられることがないように、経験者のサポートの重要性も感じています。これからは里親を続けながら、里親を支える側としても力になれればと考えています。

〈まとめ〉

何らかの理由で、親が育てることができなくなった子ども（0歳～18歳）は、児童福祉法により社会が責任をもって育てます。さらには、家庭養育優先の理念のもと、特別養子縁組や里親による養育が推進されています。社会、さらには地域で子どもを幸せに守られるよう、少しでも多くの人に里親制度への理解を深めてもらうことが、まずは必要です。



県福祉人材

センターから

福祉・介護の求人情報をWEBで!

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

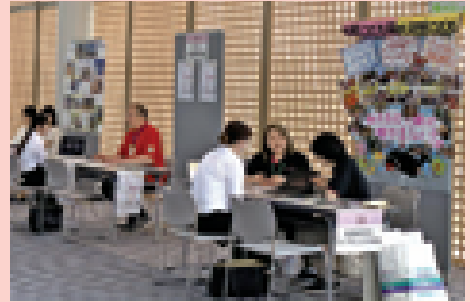


福祉のお仕事フェアを開催しました!

福祉関係への就職を希望する一般就職者及び2024年度卒業予定の学生を対象に、「令和6年度 福祉のお仕事フェア in TOYAMA ～福祉の就職総合説明会2024」(【児童・保育分野】令和6年7月20日(土)、【福祉・介護分野】令和6年7月21日(日))を富山国際会議場にて開催しました。

児童・保育分野から53法人、福祉・介護分野から93法人の出展があり、2日間で延べ183人の求職者が参加しました。

参加した求職者からは、法人担当者の説明や質疑応答を通して、「複数の法人の話を聞いて良かった」「将来を考える機会になった」との感想がありました。



はじめての福祉の仕事サロンを開催します

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象：福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
 - 日時：9月25日(水)、11月28日(木)
13:30～16:00
 - 会場：サンシップとやま
 - 定員：10人(先着順)
- ※事前に県福祉人材センターまでご連絡ください。

福祉・介護の仕事 イメージアップ動画 福祉人材センターウェブサイトにて公開中!

- 「県内養成校出身者」編
- 「小学生・中学生の啓発」編
- 「介護の日フェスティバル」編

テレビ、YouTube、Instagram等で随時公開します。
福祉人材センターウェブサイトからもご覧いただけます。



福祉の職場を目指す
あなたを応援します!

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00 / 13:00～17:00

「シニアサークル体験交流会」を開催します

シニア世代には、永年にわたって培った豊富な経験・知識・技能をお持ちの方が多くいらっしゃいます。様々な分野のシニアサークル活動を地域の高齢者に紹介し、体験コーナーも設けますので、趣味や生きがいを求めて入る方、または楽しいひとときを過ごしたい方、ぜひご家族やご友人をお誘いあわせのうえ、お越しください。

入場無料!
ご来場
お待ちしております

アピアショッピングセンター会場

- 日時：9月14日(土) 11:30～15:00
- 会場：アピアショッピングセンター 2F
ハッピー広場 サロン1・2
(富山市稲荷元町2-11-1)

ステージ発表 マジック・脳トレ・バルーンアート
語り部・生笛

体験コーナー 折り紙・バルーンアート・押花

フューチャーシティ ファボーレ会場 (とやまフレイル予防フェスタ 2024)

- 日時：10月12日(土) 10:00～16:00
- 会場：フューチャーシティ ファボーレ
(富山市婦中町下轡田165-1)

ステージ発表 生笛(口笛・指笛・手笛)
玉すだれ

体験コーナー 水引・折り紙

※発表や体験コーナーは変更になることがあります。

〇問い合わせ先 県いきいき長寿センター ☎076-432-6010



○ 知っておきたい福祉情報 ○

社会福祉施設経営相談室から

被保険者数が51人以上の事業所のみならず

社会保険の適用が更に拡大されます

梅原 修一（社会保険労務士）

令和6年10月から、短時間労働者に対する社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用がさらに拡大されます。

現在、短時間労働者で社会保険の加入対象となっているのは、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働いている方です。令和6年10月からは、この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く方も社会保険加入が義務化されます。

厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者を含む）の総数が、1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等（Ⅱ特定適用事業所）のことです。法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の

総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

なお、社会保険の加入対象となる短時間労働者は、特定適用事業所に勤務し、次の条件全てに該当する方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が、8・8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない（現在は100人以下、令和6年10月からは50人以下の）企業等であっても、被保険者の同意に基づき、短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。

詳細については日本年金機構のホームページにて、ご確認ください。

あかいはね トピックス

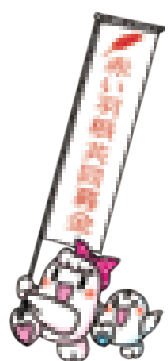


令和6年度共同募金運動が始まります！

今年度も10月1日から『じぶんの町を良くするしくみ』をメインテーマに全国で赤い羽根共同募金運動を展開します。

共同募金運動は、県民のたすけあい精神に支えられ、今年度で78回目を迎えます。

昨年度お寄せいただいた1億6196万4216円の尊い募金は、地域福祉課題の解決にむけて活動している団体や、地域で草の根的な活動を行うボランティア・NPO団体、安心して暮らすことがで



きる地域福祉を推進する社会福祉協議会等が行う様々な事業に役立てられています。

今年度もこれらの多様な活動を支援するために、1億8151万円の募金目標額を掲げています。

募金活動は、ボランティアの方々の協力を得て、職場や学校、地域の行事等、様々な場面をつうじて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

令和6年度NHK歳末たすけあいの助成申請を受け付けます(予定)

本会では、見出しの助成事業の申請を受け付けます。助成の方針や申請様式等は、9月下旬

に本会のウェブサイトに掲載予定ですのでご覧ください。

【予定】 (助成対象事業)

- ① 歳末ふれあい事業
社会福祉施設及び団体等が実施する障がい者や高齢者等の支援を対象とした、ふれあい交流事業や新しい年を迎えるにあたって行う事業及びそれらに要する備品
(基準額はウェブサイトをご参照ください)
- ② 地域福祉課題解決事業
社会福祉施設及び団体等が実施する地域福祉課題や住民の生活課題を解決するための事業及びそれらに要する備品
(上限20万円)
(申請受付締切日)
令和6年10月31日(必着)

○問い合わせ先
県共同募金会
☎076-431-9800
ウェブサイト
<http://www.akaihane-toyama.or.jp>



ボランティア
グループ紹介

ミュージックケアや清掃活動など
できることを活かして地域に貢献

社会福祉法人新川会 四ツ葉園 やまゆりの会(上市町)

上市町の障害者支援施設「四ツ葉園」では、職員と利用者が「やまゆりの会」として長年ボランティア活動に取り組んでいます。コロナ禍で途絶えてしまった地域との交流を取り戻したいと、2年ほど前からより積極的に活動するようになりました。ボランティア担当の職員・酒井さんは「いつも地域の皆さんに支えてもらっている。障害者のできることを活かして地域を支える側になれたら」と活動の意図を話します。



左から)田嶋さん、朝岡さん、ボランティア担当 酒井さん

近年力を入れているのが、地域でのミュージックケア活動。ミュージックケアとはリハビリ

テーション手法の一つで、音楽に合わせて身体を軽く動かすことによって心身の健康増進などが期待されています。



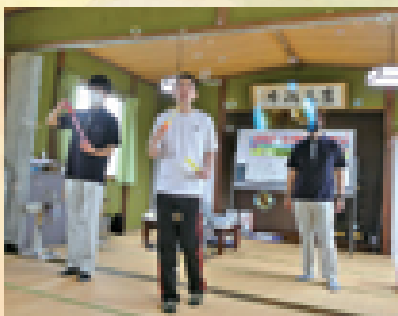
いきいきふれあいサロンでの活動の様子

同会は社協のミニデイサービスや、地域のふれあいいきいきサロンに向いて実践。職員だけでなく利用者も講師として前に立ち、参加者に動きのお手本を見せます。

毎月参加するのを心待ちにしている高齢者もおり、「また来てね」と直接声をかけられることも。「ただ身体を動かすよりも、音楽に合わせた方が楽しい気持ちで動ける」と酒井さんは効果を話します。また、活動

を通して障害者の強みを知ってもらうことができると、地域の福祉教育にも一役買っています。

現在は数十人の利用者がミュージックケア活動に参加。さらにもう一つのボランティア活動として、眼目山立山寺での清掃も行っています。酒井さんは「利用者の『挑戦したい』という気持ちを大切にしながら、ボランティアに参加できる人数を増やしていきたい」と意気込みます。



しゃぼん玉や鳴子などの小道具を使うことも

○問い合わせ先
上市町ボランティアセンター
TEL 076-473-9300

10月はボランティア活動強調月間です

10月の「ボランティア活動強調月間」に、心豊かで触れ合いのある地域社会づくりを進めるため「広げようボランティアの輪」をスローガンに県民のボランティア・NPO活動への積極的な参加やボランティア・NPO間の交流促進を図ります。

第36回富山県民ボランティア・NPO大会

ボランティア活動推進富山県民会議

日時 10月19日(土) [10:00~15:00]

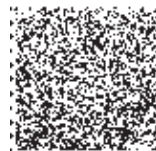
会場 グランドプラザ〈総曲輪フェリオ横〉富山市総曲輪3-8-39



- ◆ステージ発表
- ◆大型ビジョンによるPR動画放映
- ◆活動体験
- ◆パネル展示
- ◆作品等の展示・販売
- ◆「一言メッセージ・川柳」投票
- ◆スタンプラリー



○問い合わせ先 事務局 (特非)富山県民ボランティア総合支援センター TEL 076-432-2987



第71回 富山県社会福祉大会開催

これまで多年にわたり、本県の社会福祉の発展に貢献した方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、多様化・複合化する福祉・生活課題や、社会福祉の諸情勢について理解を深め、多様な関係機関・団体などとの連携・協働の促進を図ることを目的に開催します。

日時 **10月2日(水) 13:00～16:00**

入場無料

場所 **県民会館 ホール**

どなたさまもお気軽にお越しください

13:00～14:20

式典、議事

14:30～16:00

記念講演

講師 同志社大学社会学部教授 **立木 茂雄氏**

演題 「災害時における自助・共助が生き残りの道
～福祉のまちづくりと防災～」



「記念講演講師の立木 茂雄氏」

〇問い合わせ先 県社協 総務企画課 TEL 076-432-2958

「難病の日啓発イベント」は、5月19日、富山駅南北自由通路で、患者会の協力を得て作成した患者会活動紹介パネル、難病の日(5月23日難病法成立日)ののぼり旗などを掲示し、難病への理解が深まるようPRしました。また、富山

「難病の日啓発イベント」は、5月19日、富山駅南北自由通路で、患者会の協力を得て作成した患者会活動紹介パネル、難病の日(5月23日難病法成立日)ののぼり旗などを掲示し、難病への理解が深まるようPRしました。また、富山

「難病の日啓発イベント」は、5月19日、富山駅南北自由通路で、患者会の協力を得て作成した患者会活動紹介パネル、難病の日(5月23日難病法成立日)ののぼり旗などを掲示し、難病への理解が深まるようPRしました。また、富山

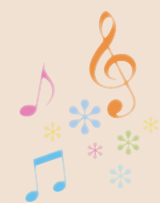
「難病の日啓発イベント」は、5月19日、富山駅南北自由通路で、患者会の協力を得て作成した患者会活動紹介パネル、難病の日(5月23日難病法成立日)ののぼり旗などを掲示し、難病への理解が深まるようPRしました。また、富山

「記念講演会」は、6月30日県民会館で開催し、一般の方、患者、支援者等61人が集いました。「とやまSCD・MSA友の会」の山崎信代会長が患者を代表して「センターに相談して気持ちが落ち着いた経験と前向きに生きることの大切さ」「患者同士のつながりの充実を支援して欲しい」とセンターへメッセージを送り、「心をつなぐコンサート」では、右手フルート奏者の熊谷永子氏が



難病の日啓発イベント

「記念講演会」は、6月30日県民会館で開催し、一般の方、患者、支援者等61人が集いました。「とやまSCD・MSA友の会」の山崎信代会長が患者を代表して「センターに相談して気持ちが落ち着いた経験と前向きに生きることの大切さ」「患者同士のつながりの充実を支援して欲しい」とセンターへメッセージを送り、「心をつなぐコンサート」では、右手フルート奏者の熊谷永子氏が



記念講演会 ～心をつなぐコンサート～

「記念講演会」は、6月30日県民会館で開催し、一般の方、患者、支援者等61人が集いました。「とやまSCD・MSA友の会」の山崎信代会長が患者を代表して「センターに相談して気持ちが落ち着いた経験と前向きに生きることの大切さ」「患者同士のつながりの充実を支援して欲しい」とセンターへメッセージを送り、「心をつなぐコンサート」では、右手フルート奏者の熊谷永子氏が

富山県難病相談・支援センター(以下「センター」)は、平成16年に難病患者さんの支援の拠点として県総合福祉会館(サンシップとやま)に開設され、今年10月で20年の節目を迎えます。

これまで患者さんや家族からの相談・支援を大切に行いながら、講演会や研修会、交流会の開催、就労支援、さらにピアサポーターの養成や医療介護学生を対象とした啓発など、事業を上げてきたところです。

このたび20周年を迎えるにあたり、患者さんや関係者の方々への感謝の気持ちを込めて、記念事業として県とセンターの共催による「難病の日啓発イベント」と「記念講演会」を実施しました。

「難病の日啓発イベント」は、5月19日、富山駅南北自由通路で、患者会の協力を得て作成した患者会活動紹介パネル、難病の日(5月23日難病法成立日)ののぼり旗などを掲示し、難病への理解が深まるようPRしました。また、富山

富山県難病相談・支援センター20周年 記念事業を開催しました

Free Talk

フリートーク

皆さんに知ってほしい！
 病院・地域医療連携室の紹介



あさなぎ病院
 地域医療連携室 社会福祉士
 桶川 理紗さん

私は現在、高岡市にあるあさなぎ病院の地域医療連携室に在籍しています。
 地域医療連携室の役割としては、患者様の紹介、入退院の相談調整、退院に向けた関連サービス事業所との連携等の他、患者様へご家族様からの様々な相談に応じております。
 患者様は症状、生活環境、社会、家族背景が全く一緒な方はおらず、対応方法も異なるため、どのようなサポートが最善か日々勉強の毎日です。それでもサポート後、お元気に過ごされる様子をお見受けするとやりがいを感じます。
 当院ではACP(アドバンス・ケア・プランニング)：人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、患者本人と家族等身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合う取り組みを推奨し、患者様のご意思を尊重し受け入れていく準備をしています。また、その一環として、通院困難な方を対象とした訪問

診療の推進や、患者様のご自宅退院を目指して理学療法士や看護師が同行する退院前訪問を積極的に実施しています。患者様が実際に自宅で生活する動作を確認することで退院後の見通しが立ち、在宅生活に向けての活力にも繋がっています。
 今後の課題としては、透析・一般患者様も同様に超高齢化、独居・身寄りのない方、認知症・身体能力の低下により在宅生活が困難になられる方、生活困窮者等が年々増えています。さらに透析患者様は週3回病院での治療が必要となつて、状態・状況の変化により通院困難となつて在宅での生活が難しくなっている現状です。
 当院でも対応を考えていますが、病院内外の多職種、行政との連携も改めて必要不可欠だと感じています。今後も関係機関と連携を図り、患者様が住み慣れた地域で継続して安心安全に生活できるように、より一層精進して参ります。

ご寄付ありがとうございます

- 寄付者一覧 令和6年6月1日から令和6年7月31日まで
- 富山第一銀行労働組合 様 500,000円
- 東京富山県人会連合会 様 250,000円
- 一般社団法人富山県労働者福祉事業協会 様 21,345円



7月23日(火)、一般社団法人富山県労働者福祉事業協会専務理事 藤井光行様(左)から県社協 関口正事務局長へ「チャリティゴルフコンペ」の収益金から寄付金を贈呈

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進、ボランティア活動のために活用させていただきます。

国際ロータリーと協定締結

7月16日、国際ロータリー第2610地区と県社協との間で「災害時におけるボランティア活動支援に関する相互連携協定」を締結しました。
 締結式では、国際ロータリーの大橋聡司ガバナーと県社協の新田八朗会長が協定書に署名し、相互に協定書を取り交わしました。
 協定では、災害時に県社協からの情報提供をもとに、国際ロータリーが被災地での災害支援活動等への人的・物的支援を行うこととしています。
 これにより、お互いの強みを活かし合う災害支援の新たなネットワークが構築されました。



編集後記

「里親」とは、戸籍上で親子になる「養子縁組里親」のほかに、「養育里親」や「ふれあいフォスター」など、さまざまなカタチがあること、特別な資格は必要なく、5日程度の研修で里親登録できることを知りました。もっと里親制度の周知を進めば、里親としての一歩を踏み出す人も増えると思います。里親委託率が増え、少しでも多くの子どもの幸せが守れるようになることを期待します。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
 ●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
 ●メール info@toyama-shakyo.or.jp



ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

